

Ⅱ．緩和ケアの教育と研修

7. ホスピス緩和ケアドクター養成研究助成事業

池永昌之* 原田秀夫**

(* 淀川キリスト教病院ホスピス ** 笹川医学医療研究財団)

事業実施の背景

わが国におけるホスピスの本格的な活動は1980年代に入って開始されたが、笹川医学医療研究財団（理事長 日野原重明；以下、財団と略す）は日本財団の助成を受けて、2001年4月よりホスピス緩和ケアスタッフの人材育成事業の1つとして、「ホスピス緩和ケアドクター養成研究助成事業」が開始された。この事業は日本財団（原資：モーターボート競走公益資金）が、1996年にわが国のホスピスにおける指導的立場の有識者とともに「日本財団ホスピス研究会（委員長：日野原重明）」を発足させ、その中で「人材の育成，周知啓発，施設整備」の三本柱の活動方針を、ホスピスプログラム推進活動支援方針として打ち出したことに起因している。

2008年12月1日現在、日本ホスピス緩和ケア

協会の緩和ケア病棟届出承認施設の届出数は192施設（3,760床）であるが、緩和ケア病棟に専従する医師数の実態は不明である。そのような中、財団ではこれまでに1年間研修の修了者として30名（男性19名，女性11名）を輩出してきている。養成研修者数の詳細は表1に示すが、途中中断者は5名いるものの、この7年間で確実に緩和ケアの専門的知識・技術・態度を身につけた医師を世に送ってきた。

現在では、2007年度から開始された文部科学省による「がんプロフェッショナル養成プラン」において一部の大学で緩和医療の専門医師を育成するコースが設定されてきたり、2009年度より日本緩和医療学会による専門医認定制度が開始される予定になっている。しかし、当時、ほとんどの大学や臨床研修病院に緩和ケア専門医を育成する体制が整っていない時期から開始されたことは、

表1 財団のホスピス緩和ケアドクター履修者の実績

年 度	養成医師数		合 計
	男性	女性	
2001年度（平成13年度）	0	3	3
2002年度（平成14年度）	2	1	3
2003年度（平成15年度）	3 [1]	2 [1]	5 [2]
2004年度（平成16年度）	4	1 [1]	5 [1]
2005年度（平成17年度）	2 [1]	2	4 [1]
2006年度（平成18年度）	3 [1]	0	3 [1]
2007年度（平成19年度）	5	2	7
小 計	19 [3] (63%)	11 [2] (37%)	30 [5] (100%)
2008年度（平成20年度）実施中	4	2	6
合 計	23 [3]	13 [2]	36 [5]

[]：年度途中で養成が中断した人数は5名。

非常に先駆的な活動であったと評価される。

事業の概略

① 事業の目的

本事業の目的は、「ホスピス緩和ケア施設、在宅緩和ケア施設などにおいてリーダーとなる十分な素養と資質を兼ね備えた、臨床経験5年以上の医師を対象に専門医師を養成する」ことである。そのために、1年間のホスピス緩和ケア医師養成を行うに十分な環境（緩和ケア病棟をもち、医師養成の要となる経験豊富な指導医師、看護師、コメディカル、ボランティアなどの多職種スタッフの存在するなど）にあると、財団の専門審査委員会が選定した施設で養成研修が行われる。

養成研修実施施設については、表2に示す。その10施設は、日本ホスピス緩和ケア協会作成の

教育指導指針である「ホスピス緩和ケア教育カリキュラム（医師用）」に基づき、その施設の責任医師の指導の下、財団からの助成金を利用して1年間の臨床研修を行う。また、養成対象医師は研修修了後、ホスピス緩和ケア病棟や在宅ホスピス緩和ケア施設などで職務につくことが予定されていることを条件としている。ただし、養成研修の受け入れ施設にはそれぞれの特徴があるため、研修先の決定に関しては、財団から紹介は可能だが、個人の目的と希望にあった研修先とあらかじめ面接を行い、受け入れ先を決定する。

② 事業の実際

助成金は養成研修対象者1人当たり年間420万円（35万円/月/1施設）であり、助成金はまず養成研修受け入れ施設に提供され、その後、養成研修対象者に各月額が提供される。助成金申請手

表2 ホスピス緩和ケアドクター養成研修受け入れ10施設

施設名	所在地
①社会福祉法人 聖ヨハネ会 桜町病院 聖ヨハネホスピスケア研究所	東京都
②財団法人 聖路加国際病院	東京都
③財団法人 ライフ・プランニング・センター ピースハウス病院	神奈川県
④社会福祉法人 聖隷福祉事業団 総合病院 聖隷三方原病院	静岡県
⑤財団法人 日本バプテスト連盟医療団 日本バプテスト病院	京都府
⑥宗教法人 在日本南プレスビテリアンミッション 淀川キリスト教病院	大阪府
⑦国家公務員 共済組合連合会 六甲病院	兵庫県
⑧特別医療法人 栄光会 栄光病院	福岡県
⑨財団法人 筑波メディカルセンター 筑波メディカルセンター病院	茨城県
⑩特定医療法人 原土井病院	福岡県

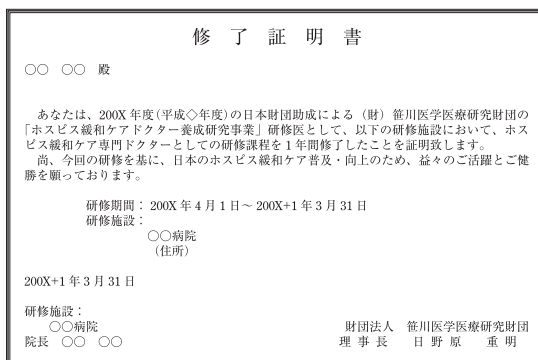


図1 修了証明書

表3 助成金申請手続きおよび実施スケジュール

年月	おもな動き
4月～11月	①養成対象者は養成希望受入施設の選定作業（視察・相談、他） ②養成に関する基本合意（養成対象者と養成受入施設） ③養成受入施設は助成金申請書に記入の上、当財団宛送付 （当財団の申請書受付開始は9月1日、養成受入施設は養成対象者に関する助成金を11月までに申請する）
12月～1月	当財団は養成対象者と面接、審査選考及び結果の非公式通知 （養成受入施設の助成金申請書に基づく審査選考会の開催）
翌年4月1日～ 翌々年3月末	1年間受入施設で養成実施 ・養成対象者と養成受入施設間で雇用契約書の締結 ・養成受入施設と当財団間で助成契約書の締結

表4 ホスピスドクター研修ネットワーク「情報交換会」開催実績

開催年度	開催日	参加者数	プログラム
第1回	2005年11月28日（土）	22名	現在のホスピス緩和ケアの問題、ネットワークの今後の進め方
第2回	2006年1月20日（土）	30名	コミュニケーションスキル向上を目指して（ロールプレイ）：木澤義之（筑波大学）、事例検討会（グループワーク）：池永昌之（淀川キリスト教病院）
第3回	2007年2月9日（土）	40名	緩和ケアネットワークについて（司会）：井上聡（聖隷三方原病院）、がん診療連携拠点病院の立場から：志真泰夫（つくばメディカルセンター病院）、在宅療養支援診療所の立場から：石巻静子（ケアタウン小平クリニック）、事例検討（グループワーク）：池永昌之（淀川キリスト教病院）
第4回 （予定）	2008年2月14日（土）	未定	緩和医療におけるエッセンシャルドラッグ：恒藤暁（大阪大学）、事例検討会（グループワーク）：池永昌之（淀川キリスト教病院）

続きと実施のスケジュールは表3に示す。また、1年間の養成研修の修了時には、養成研修受け入れ施設と財団による連名の修了証明書（図1）が授与される。

フォローアップ活動事業

①「養成指導プログラムに関する情報交換会」の開催

養成研修対象者のプログラム改善のため、受け入れ施設の指導医師間で「養成指導プログラムに関する情報交換会」をこれまでに開催している。各施設独自の指導内容を相互に開示し、よりよい指導プログラム作りを目指している。

②「ホスピスドクター研修ネットワーク」の開催

1年間の養成研修の修了者に対するフォローアップのための研修や情報交換の場として、財団が事務局となり、「ホスピスドクター研修ネットワーク」の形成を援助し、その「情報交換会」を年に1回開催している。この「情報交換会」には、その年のトピックスになるような講演会を講師を招いて行っており、養成研修受け入れ施設の指導医も出席し、各施設における問題点や課題を話し合うなど、土曜日の半日で実施しているが、非常に充実した研修会となっている。これまでの研修会の実施詳細とその様子については表4、図2に示す。

③ その他のフォローアップ活動

ホスピス緩和ケアを専門とする医師に対し、1



図2 情報交換会の様子

表5 財団による研究助成事業

1. **ホスピス緩和ケアスタッフに対する海外研修助成事業**
 海外のホスピス緩和ケア先進諸国における施設での1～3ヵ月の研修
 応募資格：ホスピス緩和ケア経験のある医師・ナース・ソーシャルワーカーなど
 医師の方：TOEIC 630点以上、看護師他の方：TOEIC 580点以上
 助成金（上限）：120万円
2. **ホスピス緩和ケアにおけるQOLの向上に関する研究助成事業**
 ホスピス緩和ケアに関する研究、環境・栄養・ペット治療・アロマセラピー等の工夫、音楽治療、医学的介入のあり方など、QOLに関する研究、他
 応募資格：医療機関・大学・研究所などに勤務している医師・看護・介護・福祉関係者など
 助成金（上限）：150万円
3. **在宅ホスピス緩和ケア研究助成事業**
 在宅ホスピスの緩和ケアネットワーク構築、その在宅緩和ケアのための研究
 応募資格：医療機関・大学・研究所等に勤務している医師・看護・介護・福祉関係者など
 助成金（上限）：200万円
4. **ホスピス緩和ケアスタッフの発掘・啓発研究助成事業**
 ホスピス緩和ケアスタッフ（ドクター・ナース・ソーシャルワーカーなど）の発掘・啓発・育成活動を支援するための研究
 応募資格：医療機関・大学・研究所等に勤務している医師・看護・介護・福祉関係者など
 助成金（上限）：150万円
5. **ホスピス緩和ケアナース養成研究助成事業**
 応募資格：ホスピス緩和ケア関連に従事する専門ナースの養成
 申込先：日本看護協会
 助成金：財団指定施設に対して助成

カ月から3カ月の海外研修に対して、助成金（1件あたり60万円から120万円）を提供している。また、オーストラリアなどの海外研修受け入れ施設の紹介なども行っている。また、ホスピス緩和ケアを専門とする医療スタッフが行う各種研究のための助成金を提供している。表5には財団による研究助成事業の概要について示す。

今後の課題とまとめ

笹川医療医学研究財団による「ホスピス緩和ケアドクター養成研究助成事業」について背景と現状について報告した。本来の緩和ケアは終末期がんのみならず、がんやエイズの治療中からの早期介入がますます求められるようになってきている。わが国の緩和ケアはホスピス活動に端を発した経緯もあり、ホスピスや緩和ケア病棟などの終末期がん患者に対する施設ケアを中心に発展してきた。しかし、今後、がん対策基本法に基づく早期からの緩和ケアの提供体制の配備を考慮すると、がん治療が行われている時期の患者やエイズ患者に対する緩和ケアチームの活動を支援・教育していく必要があると考えられる。

また、緩和ケアの提供場所もホスピス緩和ケア

病棟などの施設から、在宅へと移行していく必要もあり、ホスピス緩和ケア医師も地域との連携が必要になってきている。診療所における緩和ケア医師や小児疾患（良性疾患も含む）に対する緩和ケア医師の育成も急がれる課題であり、その教育プログラム作りも急務となっている。

このホスピス緩和ケア医師の養成事業は当面継続していく予定ではあるが、以下のような課題は残されていると考えられる。

- ① 毎年の養成医師の確保（最低7名程度を目標）
- ② 養成研修の受け入れ施設間での研修生の相互交流研修
- ③ 在宅緩和ケア専門医師養成のプログラム開発
- ④ 病院施設と在宅ケア施設、訪問看護ステーションなどの地域資源との連携プログラムの開発
- ⑤ 小児緩和ケアの普及と専門家の育成

なお、笹川医学医療研究財団の活動の詳細とホスピス緩和ケアドクター養成研究助成事業についてはホームページ <http://www.sasakawa-igaku.or.jp> を参照されたい。